

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット共通)

事業所番号	2793100112		
法人名	医療法人真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム太子橋		
所在地	〒535-0001 大阪市旭区太子橋3丁目2番8号		
自己評価作成日	平成27年1月19日	評価結果市町村受理日	平成29年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様への敬愛と受容を基礎に、利用者様の安全性・快適性・活動性を追求してよう努めています。また、職員間・他職種間のチームケアを大切に、もって利用者様の支援を強化していきよう努めています。さらに、慢性疾患や医療依存の高い利用者様でも安心して暮らしていただけるよう環境を整備しています。常に医療関係者と連携がとれるような体制を整え、介護従業者にも医学的知識の研修を行っており、ご入居される方だけでなくご家族様にも安心していただけるよう取り組んでいます。利用者様がこれまでの暮らしを続けていくことが出来るように、地域との交流の機会を定期的に設けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大阪市旭区の淀川沿いに開設されて、約3年半が経過したばかりの若いホームである。広く細長い土地や建物を効率よく使われ、3ユニットでありながら全部1階に横に並んでおり、ユニット間には職員室や厨房があり、見通しも良くユニット間の往来もすこぶる便利である。事実それを楽しんでいる入居者もいる。そして細長く広い屋上にはホームのものではないが、地域住民が管理する庭園があり、季節の良い日にはそこを一回りするのも入居者の歩行ミニ訓練の一つともなっている。医療連携も良く「看取り」をすでに3例経験されている。ケアの方針として生活リハを重視され、毎朝の朝食後テレビ体操と散歩を約30分根気よく実施し、身体をほぐしてから思い思いの生活に入っている。更に、本年から利用者や家族の負担を軽減すべく、敷金0円プラン(連帯保証人不要)も取り入れる計画もある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口に理念を掲示するとともに、従業員には朝礼で読み上げ、理念の周知と共有をはかり、それに基づく介護を心がけるよう働きかけ、指導をしている。昨年新たに利用者様がこれまでの暮らしを続けられるよう地域との関係づくりをすることを理念に追加し、地域の交流を深めている。	当ホーム開設当初は「利用者様を敬愛し、受容します。利用者様の貴重な1日を大切にします。職員同士互いに労わりあい、助け合います。」の3項目に昨年「利用者様がこれまでの生活を続けられるよう、地域との関係づくりをします」を加え、家族や地域にも理解を求めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	春の桜祭り、夏の太子橋夏祭り、冬のおいでな祭、ふれあい喫茶への参加、近隣施設(保育園、放課後デイサービス)との交流を行っている。地元の神社への初詣、スーパーへ出かけておやつを食べるなど地域との交流の機会を設けている。	地域で行われる桜祭り、夏祭り、おいでな祭およびパークハウス内で開かれるふれ合い喫茶などに参加し地域と交流している。ボランティアも受け入れ楽しんでいる。ホームでも「認知症啓蒙運動」を色々工夫し、地域に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	研修でビデオや認知症介護実践者研修の教材を題材にして話し合いをしたり、研修レポートを書いたりして認知症の方への理解を深めるよう努めている。その上で利用者様と地域交流を行い、地域の人々に理解や支援について理解してもらえよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では活動報告を行っており、参加者から地域の行事や学校などの交流先の紹介を受けて、サービスの向上に努めている。運営推進会議では、ご本人様ご家族様にも参加頂き意見を伺いながらサービスの向上を図っている。	ホームや関係者の努力が実り、偶数月の第4金曜日に開催すると決め、年6回は開催できている。行政からは地域包括支援センター、地域からは町会長や自治会長、民生委員に出席して頂き、ホームの現況を報告しつつ意見や提案を頂いている。	せっかく年6回開設しているにも関わらず、肝心の議事録については家族に送られていない。内容について家族とも共有しておく必要があり、家族に送られることが必要と思える。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所生活支援担当者とは毎月、連絡をとり、ご入居の方々の状況を報告するなどし、協力的体制がとれるよう努めている。旭区のグループホーム連絡会に区役所介護保険課担当者を招き意見交換を行っている。	分かり難い事例や困りごとについては、市担当部署に出向き、相談にのってもらっている。区生活支援課ともよく連携している。旭区のグループホーム連絡会にも区の担当課に参加してもらい、現状を訴えつつアドバイス等を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむを得ない理由がある場合以外を除き、身体拘束はしないケアに取り組んでいる。身体拘束禁止の研修を行っている。	職員は毎年の研修で身体拘束の弊害をよく理解しており、安全上過去は数例あったが、現在はその例は無い。又、どうしても軽い身体拘束を行わざるを得ないケースにはユニット会議や全体会議で議論している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待がないよう、常に取り組んでおり、また、事業所内においても、同法の趣旨を従業員全員に周知・共有をはかり、虐待防止に努めている。事業所でも虐待防止の研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、実際にあんしんサポート相談員や成年後見人様との交流の仕方について生かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用契約時に、入居契約書ならびに重要事項説明書にて十分な説明を行っており、理解を得よう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来所されているときは、管理者や計画作成担当者が会話の機会を設けて、意見や要望をいただけるよう努めている。ご家族様へ意見や要望を伺うアンケートを実施している。 利用者様の様子に変化があるときには、電話などでこまめに報告をしている。	開設して3年半が経過し、利用者も落ち着き職員とのコミュニケーションも良くとれるようになってきている。コミュニケーションの取り難い利用者に対しては、家族やかかりつけ医、看護師から聞き出している。家族は比較的よく来訪されるので、その際忌憚のない要望や意見をお聞きしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	従業員の意見や提言はその都度聞き、フロア会議や全体会議などで取りあげ、運営に反映できるよう努めている。 気づきノートを作成し、従業員が意見や提言を自由にしやすいよう努めている。	ホーム内の風通しを良くして、職員同士および管理者等に何でも言い易い雰囲気造りを心がけている。全体会議でも発表してもらっている。誰でも書きやすいように気づきノートを作り活用している。管理者も個別面談の機会を設け意見や提案を聞き出す努力をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準やモチベーションの相関を考え、常に従業員が前向きに働けるよう、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	従業員個々の力量や経験値は常に把握しており、法人内外での研修受講の機会を設けており、スキルアップできる体制づくりに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	旭区グループホーム連絡会を通じ、同業者と交流する活動を通じ、サービス向上のための取り組みに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様の置かれている現在の状況を踏まえ、不安や要望をこまめに耳を傾け、ご満足いただけるような関係づくりの構築に努めている。入居前に必ずアセスメントを行い、ご本人様から困っていること、不安なこと、要望等聞いてケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に必ずアセスメントを行い、ご家族様から困っていること、不安なこと、要望等聞いてケアプランに反映している。 ご家族様が来所の際は、常にご意見やご要望を聞き、その内容をサービスに反映できるように努め、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者がその時点での状況を踏まえ、どのようなサービスが必要であるかを含めて、総合的な支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側の一方的な支援でなく、可能な限り残存機能を活かし、職員と共に一緒に生活できるよう、関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には常に今の状況を報告しており、また、ご本人とご家族の絆が切れないよう、定期的なご来所を促して、ご本人様を支える関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人がいつでも気軽に訪問できるような環境づくりに努めており、催しなどにもご家族様にも一緒に参加してもらうよう促し、関係が途切れないよう努めている。 家族会の実施を行っている。	現在の社会との窓口にもなるので、昔馴染みの友人・知人の来訪は歓迎している。利用者によってバラツキはあるが、毎日のように来る方もいる。地域のふれ合い喫茶で偶然出会う機会もある。馴染みの場所としては、墓参があり家族が連れ出しお参りしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の場であるので、常に協力していただき、関わり合い・支え合いができるよう、常に配慮に努めている。利用者様一人ひとりと話す機会を大事にし、共同生活の中で役割、生きがいを持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したあとも、関係性が途切れないう必要に応じ、相談や支援を受けていただけるような、体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に個別対応の方向で支援しており、個々の人格・要望を把握し、尊重するよう努めている。気づきノートを作成し、ご本人様の暮らし方の希望、意向に気が付いた時には情報共有できるようについとめている。	開設以来入居されている利用者も多く、入所時のアセスメントで利用者の人生歴やこだわりごとをよく知っておいて、最初はそれに沿って意見や提案を聞き、ほぼ利用者全員の思いや意向は把握できるようになってきている。気づきノートで職員全員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	従業者は、常に情報の共通をはかって支援に努めるとともに、会合の場なども有効に活用し、個々の状況把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	従業者は、常に情報の共通をはかって支援に努めるとともに、会合の場なども有効に活用し、個々の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	些細なことでご本人様がよりよく暮らすための課題が見つければ、すぐにご本人様と関わる関係者(ご家族様、医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、施設スタッフなど)と話し合い、現状のニーズに適合した介護計画の作成に努めている。	本人本位のケアプランを立てるためには本人の状況をよく知っておく必要があり、入居以来のケア記録や本人の変化を把握し、家族の要望や医師の診察記録等も参考にしてケアカンファレンスを開いて立案している。モニタリングは3ヶ月ごとに行い、介護計画に取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、従業者間で常に共有しており、必要に応じその都度、介護計画の見直しをはかり、現場にて実践している。気づきノートを作成し、気づきや工夫についての考えを共有し、ケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われないう、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況によって生じるニーズに対し、その都度話し合い、柔軟な対応や支援ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加し、地域との関わりを多く持ち、地域資源を有効に活用できる機会を模索している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様およびご家族様の希望を配慮しつつ、いかなる場合においても、適切な医療が受けられるような体制を敷いている。 受診に関して特別な希望がある場合には、ご家族様と協力しながら希望に応えられるよう努めている。	希望するかかりつけ医が優先されているが、ほとんどの利用者が協力医院の受診で、変更時は納得と同意を得ている。往診(内科月2回)(歯科月2回)・週2回のマッサージを受け健康・体調管理を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態の変化は細かいことであっても、年間を通じてオンコールにて看護職と連絡がとれる医療連携体制を敷いており、医師、看護師から常に適切な指示が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療連携の提携病院をはじめ、近隣の病院関係者とは日々、入退院に備えて、連携をはかっており、ご利用者様の急変時に備えられるような関係づくりを努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や看護職とも十分に協議し、その都度、最善な対応ができるよう体制を整備している。また、看取りに際しても適切な対応ができるよう、研修を行い、チームとして取り組んでいけるよう努めている。 またご家族様との連携も密にして一つひとつ同意を得ながらケアを行っている。	“看取りの考え方”を記載した「重度化した場合の対応に係る指針」文書を入所時に説明して同意書を交わしている。重度化や終末期を支える為、職員の医療基礎知識の研修を行うと共に、医療関係者と連携を取り合い、本人・家族に随時意思確認しながら取り組んでいる。すでに2例が最後まで看取りの経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	最低限必要な医学的知識の習得は、法人内や事業所内の研修において定期的に行っており、急変や事故発生時に迅速に対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時のマニュアルは事業所に備えつけており、緊急時の連絡体制・避難体制の周知徹底をしている。 避難訓練を実施し、昼夜問わず適切な避難が出来るよう取り組んでいる。	消防署立会いの訓練と自主訓練を年2回実施している。緊急災害時マニュアル・連絡体制と、水・缶詰・ごはんの備蓄、カセットコンロ・懐中電灯の備品を整備している。消火器・AEDの使用法の講習会を開き、非常時に備えている。	あらゆる災害を想定し、訓練通り慌てず、確実な避難誘導が出来るよう、訓練の繰り返しと、災害時における、職員だけの誘導の限界を踏まえて、地域住民や他の事業所の協力体制の構築を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	従業者には常に、個人の尊厳に配慮した声かけ・対応を心がけるよう促している。また、定期的に接遇の研修を行い、対応がおろそかにならないよう努めている。 自尊心の尊重やプライバシー保護についても研修を行い、日ごろから心がけている。	「プライバシー・個人情報保護」の研修ビデオで意識の徹底を図っている。一人ひとりの人格を大切に、尊厳を損なわないケアを目指している。入浴時・排泄時のプライバシー確保に留意し、日頃の言葉・態度を職員間でチェックしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、ご本人様の思いや訴えを常に傾聴しながら、その思いの実現のため、表現したり自己決定がしやすいような雰囲気づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも個別対応を基本として取り組んでおり、個々のペースに合わせ、過ごしていただけるよう、柔軟な対応で支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や好みは、ご本人様の希望に沿ったものを選んでもらい、着用していただけるよう声かけしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	従業者と一緒に食事の準備や片づけをしてもらっており、男女問わず出来るには包丁を使ってもらったりして調理にも参加して頂き、ご自宅で生活されておられた時のような環境づくりに努めている。	配食業者のクックチルドを使用している。職員は見守りと介助に徹し、昼・夜食を検食している。月1回食材購入し、利用者と職員が食事一連の作業を行い、好みを取り入れている。1日3回の食事をおいしく・楽しく味わえる工夫を模索している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や栄養バランスなど定期的に管理栄養士と相談し、各々の状態や摂取量が適切かどうかを把握し、健康管理につとめている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っており、口腔内の清潔保持に努めている。また、週1回、歯科衛生士による口腔ケアの助言を取り入れ、適切な支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつパターンを介護記録で把握しており、可能な限りトイレで排泄していただけるよう、支援している。安易におむつを使用せず、トレーニングパンツやパットを使用したり、それらも不要方には布パンツを履いて頂き、トイレでの排泄ができるよう支援している。	身体状態で移動困難な1名以外、個々の能力に応じて布パンツ・リハパン・パッドを着用して、トイレで排泄している。排泄パターンを記録表・時系列で把握し、事前誘導は声掛けに配慮している。夜間はポータブル利用と適切な声掛けで支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのとれた食事摂取や、日々の運動を促している。また、薬剤に頼らざるを得ないところは、主治医や関係者の指示により、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応決めているが、希望により日中はいつでもご利用いただけるよう、臨機応変に対応している。利用者様の希望に沿って湯船につかっていただくことを原則としていて、それが困難な方にも機械浴でつかって頂いている。	週2回の午後が基本で、浴槽にしっかり入り血行を良くする入浴支援をしている。入浴拒否者には、日時の変更・介助者の交代をして、その人に合わせた支援をしている。ゆず湯・菖蒲湯を取り入れ、季節感を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様が一番過ごしやすい生活リズムが確保できるよう配慮するなど、臨機応変な対応に努めている。日中でも利用者様の状態が良くない場合には、ソファーやベッドで休息していただくよう気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	従業者はご利用者様個々の薬の目的・副作用などはおおむね理解した上で、服薬支援に努めており、日々の状態変化の観察にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の生活歴やニーズに沿った支援を心がけており、生きる喜びや張り合いのある日々を過ごせるよう、配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人様の希望に沿って、いつでも外出できるよう機会を確保している。また、季節の催しや地域の催しなどに積極的に参加していただけるよう、支援している。周辺には散歩を楽しんで頂ける場所が多く、毎日散歩をして頂いている。遠方への外出希望はご家族様にお伝えし、お出かけて頂いている。	近隣のスーパー・神社・地域のふれあい喫茶等が日常の外出となっている。又日々の散歩を生活リハビリと捉え、ホーム周辺の閑静な住宅街も身近で安心した外出の場となっている。馴染みの場所や遠出は家族が同行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各々の状況を勘案し、それぞれに応じた対応を心がけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各々のご利用者様の希望により、臨機応変に適切な対応に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用フロアには、季節に応じた飾りつけをしたり、ソファだけでなく希望に応じて畳を敷くなどしたり、心地よい環境づくりを工夫している。室温、湿度は常に快適に保つようになっている。アロマを利用したにおい環境づくりに取り組んでいる。	3ユニットに通じる長い廊下は、ユニット毎にドアがあり行き来できる。廊下壁面に行事写真・手作り品を飾り、家庭的な雰囲気となっている。、居間兼食堂は広々と明るく、浴室・トイレは清潔である。居間の一角にソファを置き、語らいの場づくりの工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は、いつでもご自由に過ごしていただけるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様にはご本人様が使い慣れた馴染みの物(箸・湯呑などから家具や趣味の物まで)を出来るだけ持って来て頂き、ご本人様が快適に暮らしていただけるよう、工夫している。	部屋入り口扉に表札と利用者の写真を飾っている。ベッド・ナースコール・カーテンは備え付けで、馴染みのダンス・品物・写真が持ち込まれて、落ち着いて過ごせる居室となっている。転倒しやすい人には、壁にマットを置き安全面に考慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面には常に配慮しており、自立した生活が送れるよう配慮している。		